事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁総務部総務課文書係 電話 3212-2111

事務名 保有個人情報の開示請求

《事務処理フロー図》

\\ \\\					
	_ t	票準処理期間	計	1 4	目
申請者	請求 請求方法:窓口のみ	通知 〇 ·		\rightarrow \bigcirc	開示等
情報コー	補正 ※補正期間中は、標準処理期間の算定が止まる場	合があります。			
ナー 主	○ 受付(消防署総務課又は総務部総務課)				
務課	○ 個人情報の検索・特定				
主管課	↓ 起案 開示・不開示の判断○ → ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	決定 〇			
(本庁)	○個人情報の保護に関する法律により、開示請求を受け付けた日の翌日から起算して3 0日以内(東京都における標準処理期間は14日)に開示決定等を行うこととされています。ただし、やむを得ない理由により、開示決定等を行う期限を60日を超えない範囲で延長する場合があります。 ※ 開示・不開示の判断には、関係機関への協議期間を含みます。				

《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	個人情報の検索	請求のあった個人情報について、存 在するかどうかを検索します。
2	個人情報の特定	検索した個人情報が請求の趣旨に合 致するかどうかを検討し、特定しま す。
3	開示・不開示の判断	特定した個人情報が開示できるかど うかを法令の不開示事項に照らし、 検討し判断します。
4	決定	法令に基づき開示、不開示又は一部 開示の決定を行います。
5	通知	決定に基づき、請求者に通知します。 原則として、開示日、時間等も併せ て通知します。
6	開示等	消防署情報コーナー又は東京消防庁 情報コーナーにおいて、開示等を行 います。